



令和2年7月28日 発行者： 県議会議員 中川 浩

## コロナウイルス対策の真相

「感染経路不明」が増え、県民・事業者の生活を制限・苦しくなった理由

コロナウイルスの検査・病院のベッド確保などの権限を持つのは、県庁です。県庁の対応がこれほど注目された事は、これまで無かったと思います。医療従事者をはじめ、「現場」の方々から連日、連絡を頂き、これまで動いている時に感じた事をまとめました。

医師が求めても保健所がPCR検査を認めなかった真相

感染者が増えつつある2月下旬の段階で、数か所の病院や、PCR検査を何とか受けられた方から直接伺った『医師が発熱等の患者のPCR検査を求めても、保健所に断られた』状況は、深刻なものでした。

一方、県庁のPCR検査可能最大数は、2月27日までは1日あたり24件でしたが、1月31日～2月14日までの総検査数は5件。2月15日～27日の1日平均検査数は6件。検査が追い付かない状態ではなかったのです。

「県内71の病院が保健所にPCR検査を拒否された事があり、感染拡大につながった」

「県内71の病院が保健所にPCR検査を拒否された事があり、感染拡大につながった」

保健所にPCR検査を拒否された事があり、感染拡大につながった

保健所にPCR検査を拒否された事があり、感染拡大につながった

保健所にPCR検査を拒否された事があり、感染拡大につながった

保健所にPCR検査を拒否された事があり、感染拡大につながった

保健所にPCR検査を拒否された事があり、感染拡大につながった

保健所にPCR検査を拒否された事があり、感染拡大につながった

この調査は、県内

約半数の内科病院に

行ったものなので、

一体、何人検査が受

けられなかったのか

でしょうか？県庁の動

きを調べたところ、

国がPCR検査を制

限しないよう県庁に

2度通知した後も、

県庁では独自に各保

健所へ1日あたりの

検査を制限する通知

を出していましたが（「1日の検査数を各保健所1～2に絞る」など）。私は県庁に「医師が診断して検査を求めたものは断らないよう」求め、2月29日によりやく検査数が20件になりました。

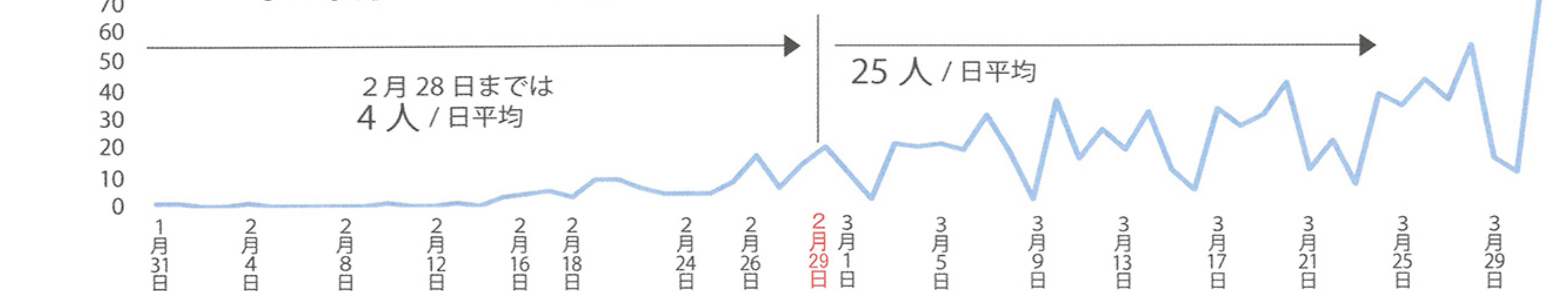
県議会で「実際は何件、医師が求めてもPCR検査を行えなかったのか」質問。

大野知事の答弁は「医師に納得頂けなかったとの印象を保健所側が持ったものが数件ある」に留まりました。

病院は命懸けで患者に対応されているのに、県庁は問題点に向き合わず、その一方で、県庁は「一般病院でコロナの外来を」と各病

院に求めています。

# 埼玉県庁の「PCR 検査行うかの基準は」、やっと2月29日に変わった



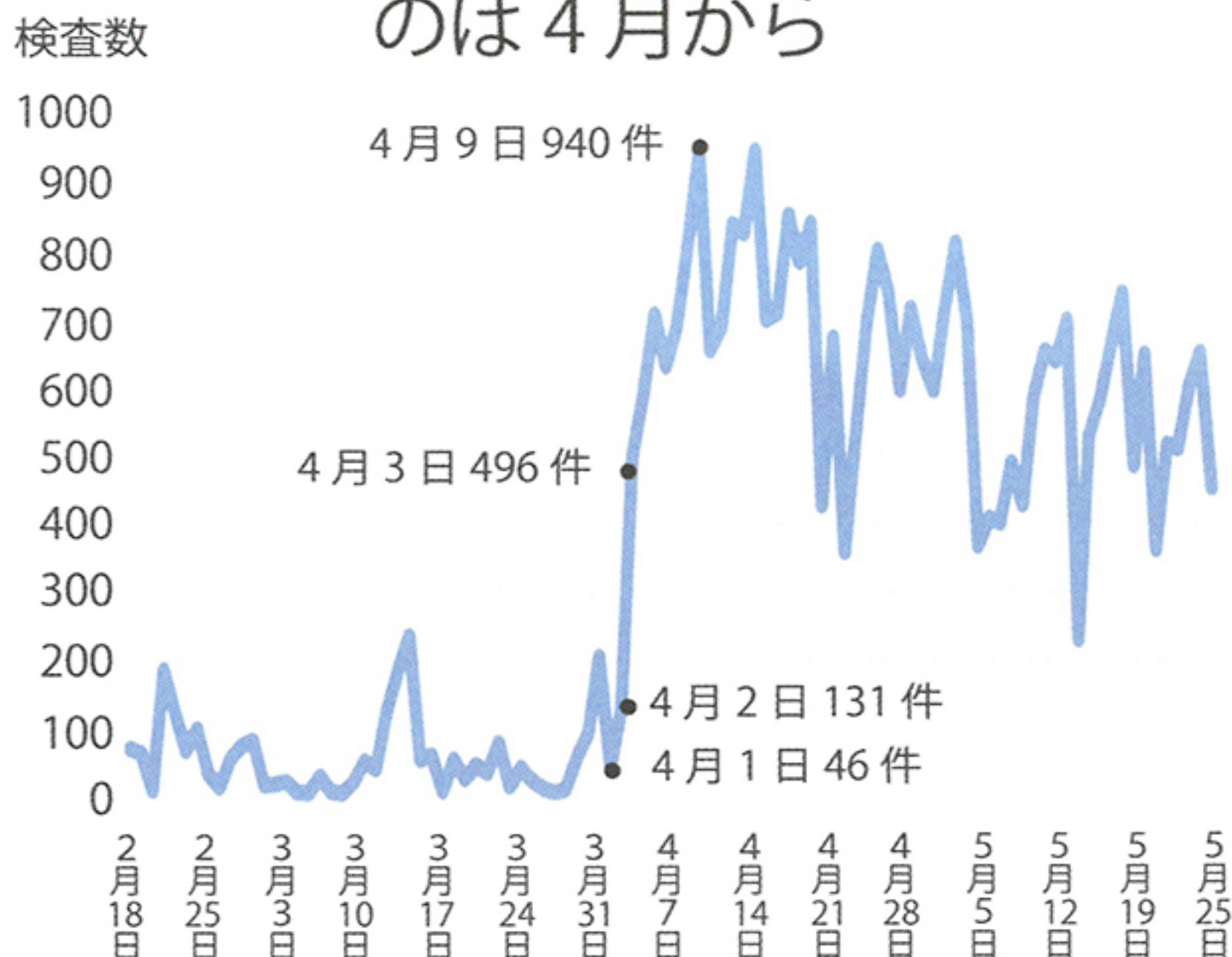
(医師が検査を求め  
てもPCR検査を何  
件行えなかったのか、  
現在も県庁は公表し  
ていません)

そして、県庁が各  
保健所に検査を断ら  
ないよう正式に通知  
を出したのは、私が  
県議会で質問した翌  
日3月4日でした。

2月末までに県内  
13の保健所に県民  
からの電話相談は1  
万件を超え、電話相  
談を民間の相談セン  
ターに委託しても、  
1つの保健所の1日  
の相談件数は50件  
以上で、保健所を疲  
弊させてしまったの  
です。

## 『水際』島国を生かせなかった 国の対応の欠陥

### 空港でのPCR検査が増えた のは4月から



日本国内には初め、  
誰1人コロナの感染  
者は、いなかったは  
ずです(国が、国内で  
初めて感染確認を発  
表したのは1月16  
日)。

厚生労働省や成田  
空港の検疫担当に聞  
いたところ、200  
9年の『新型インフ  
ルエンザ』の時、空港  
には『使い捨ての体  
温計』や、額に直接触  
れないで検査出来る

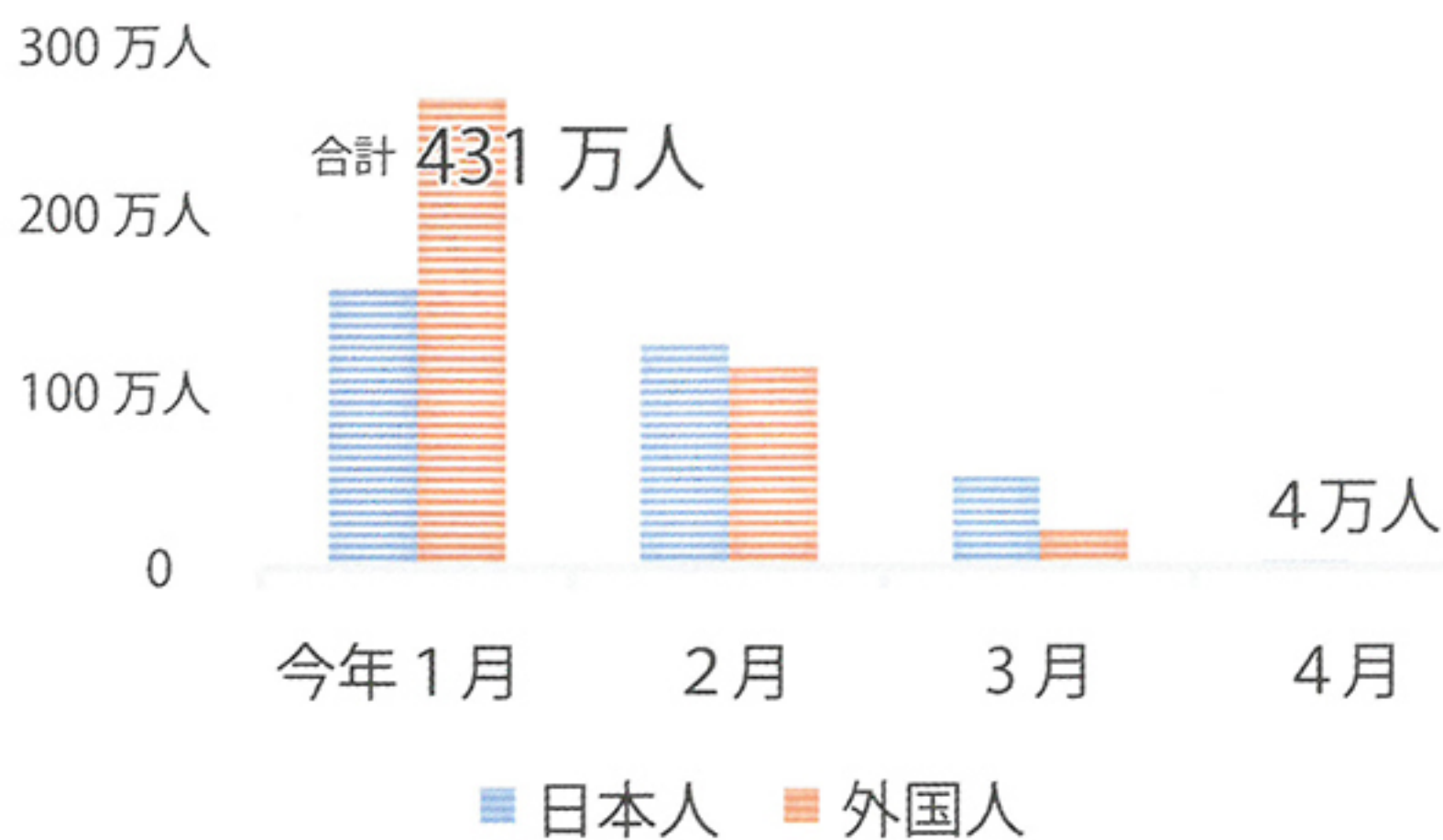
サーモフォーカスを  
置いていました。し  
かし今回、成田・羽田  
などの国際空港で  
は中国をはじめ、海  
外からの入国・帰国  
者への『全員検温』は  
行いませんでした。

空港では健康相談室  
以外に『体温計』さえ  
用意しておらず、遠  
目から通った人を計  
るサーモグラフィの  
みで、初めの頃は、人  
の陰になり写らない

人もいたそうです。  
そもそも、サーモグ  
ラフィなどは、体温  
計のように正確な温  
度を算出する事は出  
来ないのでないで  
しょうか？ 3月2  
9日の時点で、国内  
では既に1726人  
の感染が判明してい  
た中、空港検疫所で  
感染が判明したのは、  
累計でわずか32人。  
この32人以外に入  
国・帰国した陽性者  
全員が、帰国時に無  
症状だったとは思え  
ません。この問題に  
ついて、野党の党首  
をはじめコロナ対策  
担当の国会議員にも  
直接話しました。こ  
のように発熱・体調  
不良であつても検疫  
をすり抜け、感染が  
国内に拡大したと考  
えられます。

上記のグラフでお  
分かりのように、検

# 入国・帰国者数は 激減していく中



『感染経路不明』が増えた問題の本質

中国武漢からのチャーター機第1便が

疫でのPCR検査が強化されたのは、4月3日からで、海外から日本への入国・帰国者数は2月まで既に激減しています。検査が義務化されています。

羽田に到着したのは1月29日。クルーズ船『ダイヤモンド・プリンセス』号から戻った各県の県民の状況は、県庁が毎日健康観察を続けていました。クルーズ船とチャーター機以外の帰国者情報は、国から県・市町村に伝えられておらず、県庁に国への対応を求めました。

## 空港ではなく、地方（埼玉県）で 出来たはずの水際対策

2月、私は県内の事業所で働いている方から「中国からの帰国者が職場に何人もいて、その中に肺炎や入院をした人がいるが、PCR検査が行われていない」と聞きました。『感染経路不明』が増えな

いように、帰国者のいる職場での発熱症状の注視と検査の必要性を強く感じ、大野知事に、県庁として経済団体へ協力を

お願いするよう求めましたが（2月末でしたから、企業名を公表しなくても）、実現されませんでした。輸出により経済を成り立たせている日本企業が、中国をはじめ海外に赴任・出張して、今回急ぎよ戻って来た社員は県内にも多くいたはず。帰国者について『企業との連携』が具体的に出来ていた

ら、感染経路を把握出来、感染者や、死者を1人でも減らせて、県民の『安心感』も違っていたかも知れません。



愛知県庁が

名古屋駅新幹線改札出口で、県内来訪者に体温検査をお願いしていたように、県庁として独自に、出来る事があります。『水際（海外からの入国）』での検疫を徹底せず、国民に経済的・生活の根幹に関わる『自粛』などを要請するのは、感染対策の優先順位として間違っていたと思います。日本は『島国』であり、大陸に比べてはるかに感染を防ぎやすかったはずで

## 東京オリンピック 延期決定の遅れ が招いた悪化

3月22日、総理大臣が東京オリンピックの延期をほのめかしました。この日までの全国感染者数は既に1046人。翌日、オリンピック延期が発表されると、国や東京都は、コロナについて「ギリギリの状況だ」と言うようになりました。そのような状況で、自粛の「気の緩み」と言われる事には違和感があります。埼玉スーパードリーナなどを『青ライト』で照らして『医療従事者を応援』と言っても、医療現場の皆さんは実際どう思っていたのか気になりました。

## 『入院病床・ホテルの確保』で起きてしまった事

4月7日、東京都がコロナ軽症患者の為にホテルを確保。私は国立系病院のベッド数確保について、国の関係者と話し、ホテルの確保について県ホテル業組合会長と話したところ「民間のホテルに受け入れを要請する前に『公務員の保養所』が県内にいくつもあるのです、まずはそこで受け入れるべき」との事。すぐにその事を県庁に提言しましたが、『国立女性教育会館（嵐山町）』を確保したのは5月8日。その間に『東松山・白岡市の自宅待機者2人が死亡』しました。

## 救急患者受け入れ困難

埼玉県内で『肺炎・発熱患者が』4か所以上の救急病院に受け入れを断られるケースを調査したところ、4・5月は、  
 昨年の4倍（発熱以外でも、1割増）

**発熱患者が救急車に乗った後の待機時間は平均約30分**

となっていました。  
 この事を県議会で知事に質問。

## 《改善》

5月25日から『コロナの可能性のある患者用』のベッドを確保した病院には補助金を出し、救急車の『パソコン端末』で、空き状況が分かるようになりました。  
 医師会の大変な努

力により、同日、狭山市でも『PCRセンター』が稼働しました。  
 風邪の症状で、病院の受診が必要な場合、これまでなかった事のある病院に、まず電話をお願いします（あるいは、県感染症サポートセンター 0570-783-770。休日も24時間）

# ウィルスという『見えない不安』を解消していく為に

■TVなどマスコミでは、不安をおおる断片的な報道が多くあります。デマ情報で不足している商品の『店の行列』が報道され（TV埼玉でも）、それが『トイレ紙トーパー騒動』につながりました。  
 私は『市内での感染のデマ』に対処する一方で、『不安心理』の具体的解消策が重要だと考えました。  
 まずは「本当はどれほど感染者がいるのか」この不安に答えていく為に、報道されていない情報を私のHPに掲載する事。また、新聞購読やインターネット環境が無くても正しい情報を知る事が出来るように、ひろし事務所前の掲示板・窓ガラスに毎日最新情報を掲示。事務所前には

毎日「実際・本当のところは、どうなんだ」と、沢山の方が情報を確認しに来ていました。

『PCR検査が受けられない』と連日何度報道されても、県庁の業務ではお構いなしになったのは、『管理』出来ていないと思いたい錯覚の心理です。ここに県民が不安に思う素があります。県民や現場の声を無にせず、『対応出来ていない事』は出来ていない・改善の必要があった事は、あったと認めれば、県民は「県庁は隠さない」という安心感を持てますが、命に関わる事で、そのように出来ませんでした。  
 県庁が『国の出先機関』であるように感じる事は、よくあ

ります。県という地域を代表しているはずが、県庁で行なっている事が県内の実態とどんなに合わないか、国からの指示を待ち、自分達で考えない。国の対応が良くなる事、残念に思っている方も多いと思いますが、まず県庁が独自に改善し、地域の実態をもとに国に働き掛けをすべきでした。

分達が気付いていない事が無い不安で、周りに助けを求めます。しかし、県庁は『間に合ってる』と思いたい体質があります。

2月末の段階から私は、職員の他部署からの応援を求め、県議会でも3月3日に質問し、県庁の組織応援体制をこれまでになく改め、増員されませんでした。コロナ担当以外からの職員応援は、実数で798人(今回は、応援希望職員を募り、660人が応募。うち実際に増員したのは210人。東日本大震災での被災地派遣で希望者を募っています

## 《改善》

が、県庁での業務に希望を募って他の部署に行かせた事はありません。昨年の台風19号での県庁内部での応援は、関係する部内だけで13人でした。本格的な応援の第1弾は4月8日から、第2弾は4月21日から。この点については、埼玉県では、大きく1歩改善されたので、『県民の為の県庁』として今後に期待します。(県庁職員数7537人。教育・警察・県立病院を除く)

私が県庁と向き合っている、いつも困るのは、県庁は、既に出来ている事・行う予定のある事は言いますが、深刻な課題や問題点については口にしません。努力の量(人数・予算の量)の問題ではなく、深刻な『現場』と正面から向き合う姿勢が組織として弱い。もし私が担当職員なら、自

分達が気付いていない事が無い不安で、周りに助けを求めます。しかし、県庁は『間に合ってる』と思いたい体質があります。

2月末の段階から私は、職員の他部署からの応援を求め、県議会でも3月3日に質問し、県庁の組織応援体制をこれまでになく改め、増員されませんでした。コロナ担当以外からの職員応援は、実数で798人(今回は、応援希望職員を募り、660人が応募。うち実際に増員したのは210人。東日本大震災での被災地派遣で希望者を募っています



自衛隊員から防護服の着用方法を教わる県庁職員  
(『軽症患者』受け入れ前のAPAホテルさいたま新都心駅北)

その後、一般の方からホテルにおもちゃの小包が届き、入所している「子ども」に渡すことが出来たそうです。

# コロナ禍での経済対策

## 農家への金利がゼロで、なぜ中小企業は金利 1.8%?

コロナの影響により、経済的に困窮した人が孤立しないよう、市役所や西武鉄道に協力をお願いし、市内各駅などに県の融資制度やコロナ対策のポスターを掲示。これまで市内各分野で働いている方からお話を伺い、問い合わせに対応して来ました。

県の融資制度は、昨年の台風19号被害対策で、農家には金利0%で、中小企業には埼玉県は1.8%(金利・保証料)な一方、東京都は0.5%(1億円以下は1.5%)でした。台風の被害ですから、中小企業は、売り上げ拡大の投資ではなく、マイナスから復旧させる為のもので、私はこの金利は、おかしいと主張し、県

議会で反対しました。

## 《改善》

そして、コロナの影響で売り上げが減少している中小企業に、まだ国で金利の低い融資制度が無い時点で、埼玉県が利子分を合計4億8千万円負担する事で、金利を0.5%に引き下げる新たな融資制度を創設。東京都の融資制度と(利率・保証料率の合計で)

比較すると、埼玉県は1.3%で、東京都は1.7~2.8%と、

**事業者負担が東京都より少なく**、この融資制度を6月末現在、

県内4290事業所が1467億円利用しています。経営安定資金。現在は

国に3年間は金利ゼロ、3年後以降金利1.11%の制度が

ありますが、限度額以上を借りなければならぬ事業所が、県の融資を利用して

## コロナ『関連死』を防ぐ、県庁が自粛要請を出して起きた事

コロナの感染で亡くなる事を防ぐ事は言うまでもありませんが、コロナ対策が行き過ぎて、生活が出来なくなる『関連死』も防がねばなりません。しかし、国や東京都と足並みを揃に合わせる『同調圧力』での県庁の決定により、客観的に見るとバランスを崩している、県民生活に悪影響を及ぼしました。

①県庁職員のうち150人を『テレワーク(自宅勤務)』に

した事。県庁に相談・問い合わせがあっても担当職員がテレワークでは問い合わせに答えられませんし(後日、公用携帯を持つ事で、『急用』には対応するようになったそうですが)、何より、融資制度の申請許可の担当職員が不足し、許可が滞っている為、テレワークの緩和を私は求めました。

②『インターネットカフェ』への休業要請の段取りでは、東京都は休業要請を出す前に、長期滞在者の住む場所として、都営住宅などを用意しましたが、埼玉県は宿泊施設を用意せずに休業要請を出し、ネットカフェは閉鎖。長期滞在者は行き場がなくなってしまう、私から求めて、県庁

の公共施設を仮宿泊所として開放してもらいました。対象者は既に経済的に困窮していた人々です。自殺予防対策を県庁は掲げて来たはずなのに、と大変心痛く思いました。

この事に限らず、行政は、何の為・誰の為の対策なのかを常に考えて判断しなくてはなりません。『現場を意識していない管理』に怖さを感じると共に、命を守る事の難しさを痛感しています。

# 家庭・個人事業主への 無利子融資

家庭や個人事業主対象で、2つの無利子貸し付制度があり、返済期間内で、返済が難しい場合『ゆう予』もあります。

(保証人不要)

◎最大20万円貸付返済のすえ置き1年以内。返済期限2年以内。返済期間2年以内。緊急小口資金◎月最大で、2人以上世帯20万円・単身15万円以内を、各3か月貸付。返済のすえ置き1年以内。《総合支援資金》県内で、3万4千世帯が貸付を利用しています。(7月13日現在)

お問い合わせ・手続きは、市社会福祉協議会 ☎04-2954-0294(平日昼)

# 「学校休校に医学的根拠無し」 学校再開を求めました

2月末、突然『学校休校』が発表されました。しかし、休校による子どもの影響について、保護者や学校・学童保育の先生からも相談があり、休校には客観的な根拠が無いとの証言が当時からありました。休校にした事で、学校よりも『密着・密接』の時間が格段に多い『学童保育』に行く事になり、子ども達が学校以外の場所に行く機会が増え、祖父母が代わりに子ども世話をする事で、高齢者の感染リスクも上がってしまいました。高齢者のコロナウイルス致死率は他の年代と比べると

高く、守る為には、病院・施設、訪問介護・看護でケアする必要がありますが、学校があります、学校を休校にした事で、普段からのそれら業種の『人手不足』に拍車をかける事になりました。

## 今回のコロナは

### 【立場の弱い人】に

1番のしわ寄せがいつてしまいました（今後対策でどう挽回するか）。ある専門家は「休校による感染防止効果は乏しく、子どもの心身に及ぼすデメリットが大きい」と証言しています。普段でも生活が大変で、子どもの事に手が回らない家庭は沢山あります。休

校で、子どもだけにさせられない家庭などは、経済的にも子育て面でも、大変なマイナスとなりました。そこで「登校に不安な家庭もあるでしょうから、出欠は問わず授業はやらなくても、せめて子どもや親の生活と精神を安定させる為に、定期的な『登校日』を設けてほしい」と私は県庁に求めました。

3月、突然の休校により、期末テストの一部を行えなかった高校もあり、高校や県教育委員会と話し、生徒に不利益が生じないよう対応。そして6月の学校再開時には、地域により感染状況も違う為、市町村の学校再開の判断を県庁が覆す事がないよう働きかけました。また、学校が

再開し、学校で通常教えて来た分の「2割を『家庭』での教育でカバーせよ」と言われても、ムリがあるの、県が新たに補助教員を1057人採用し、小中学校へ派遣する事になりました。

休校により、急に余ってしまった給食の食材について狭山市では、ボランティアの方や、給食センター・市職員が動いて、子育て家庭の手に一部が渡りました。また、狭山市役所と打ち合わせ、外食自粛の影響で使われな

# 『コロナ・災害多発』で 時代は変わった 県庁の改革を

コロナ対策への対応の問題点は、『災害』対策をはじめ、県庁の全ての部署に共通する大きな課題です。県庁には、県民の皆さんの生活に関係するほぼ全ての部署があります。具体論が無かったり、民間企業やボランティア・市町村の努力に乗っかって更新する各分野の書類作業が多い現状です。これを改善しないで、毎年ただ『県民満足度調査』を行って

は、問題の本質は見えず、生活が立ち行かない人が増えてしまいます。災害など『多くの人の非常時』に限ら

# 『県職員・県議の年収カット』や税金の使い方の変更が必要

昨年の消費税増税からコロナへと続いた不況により、今年・来年の『失業・求職・収入減』が深刻なのは既に明らかです。

県庁には、リーマンショック時を超える不況を意識し、異次元の改革が求められます。

**県職員の年収は6年連続、  
県議は4年連続UPした  
事に私は反対、増額分を  
返金（供託）しています。**

立憲民主党など多くの政党は年収増額に賛成し、どの政党も返金は、していません。

中、財源確保の1つとして、県職員・県議の年収カットは不可欠で、他の県議とも打ち合わせをしています。

これは私が政党に入りたいと思えない大きな理由の1つです。コロナで生活が行き詰まる人が増え

就職難の時に、公務員を増やすのではなく、民間従業員の仕事を確保し、解雇

や倒産を防ぐべきです。今後の『超高齢・人口減少』での財政難を見すえ、介護など人手不足の職種に適正な給与を支給する為には、コロナに対応しながらも、全体としては県庁職員数を減らし、税金の使い方を変えねばなりません。県庁改革を1つ1つ進めていきます。

今年度の県庁の予算は、コロナ以前に作られた従来型の使い方の方の予算なので、9月の県議会で、予算の組み換え案が出される事に向け、現在動いています。

今回具体的に書く事で、皆さんと一緒に考えていきたいと思いました。コロナが今後どう評価されるか分かりませんが、2月からどれほど深刻化するか分からなかったので、最悪に備えなければと思い、動いてまいりました。他の国に比べて死者数が少ないのは、国の対策が功を奏したとは思えません。貸付制度など、コロナ関連の事で、分からない事は、何なりとご連絡ください。暑さや、コロナ対策の為にも、楽しく（続くように）体を動かしましょう😊

## フードバンク

お米をはじめ、日持ちのする食品や、資金のご寄付を『ひろし事務所』で募集しております。

中川ひろしホームページ <http://hiroshinakagawa.jp/>

中川ひろし

検索

コロナ対策をはじめ、ひろしの毎日の活動・発言を公開中。ぜひ一度ご覧ください！  も

ご意見・ご相談などは↓こちらへ

県議会議員 **中川ひろし**

ひろし事務所 狭山市中央4-25-4（マルエツの通り。高柳会計向かい）

電話 **090-3310-9234** FAX **2936-8834**

kids-dream@docomo.ne.jp hnkgw@nifty.com

ひろし事務所は毎日11時～4時までオープン！（それ以外の時間も）

ひろしアドレス

